

令和5年

第1回 定例会 会議録

令和5年2月24日開会

令和5年2月24日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会議の名称	令和5年第1回大多喜町教育委員会定例会議	
開催日時	令和5年2月24日（金）	15時25分から 17時15分まで
開催場所	大多喜町役場 第4会議室	
出席者	教 育 長 宇野 輝夫 教育長職務代理 佐川 桂子 教 育 委 員 宮本 清 教 育 委 員 田邊 壮玄 教 育 委 員 中村 俊夫 教 育 課 長 小高 一哉 学 校 教 育 係 塩田 茂嗣	学 校 教 育 係 小林 行弘 保 育 園 係 長 佐藤さおり 給食センター係長 高橋 憲司 生涯学習課長 米本 敏克 社会教育係長 磯野 秀喜 図 書 館 係 長 小倉光太郎 スポーツ振興係長 井守 渉
欠 席 者		
会議内容	1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 議案第1号 町長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について 議案第2号 学校給食費の改定について 議案第3号 大多喜町子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例の制定について 議案第4号 大多喜町保育園の設置、管理及び保育の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第5号 大多喜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案第6号 大多喜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案第7号 大多喜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案第8号 大多喜町教育委員会に関する大多喜町個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について 議案第9号 大多喜町小中学校地域健康委員会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について 議案第10号 令和5年度大多喜町の教育に関する指針につ	

	<p>いて 議案第11号 令和4年度大多喜町教育委員会関係予算（3 月補正）について 議案第12号 令和5年度大多喜町教育委員会関係予算につ いて</p> <p>4 閉 会</p>
会 議 資 料	別紙のとおり
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
そ の 他 の 必 要 事 項	

審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 開会

○宇野教育長により開議宣告：15時25分

2 教育長報告

○宇野教育長より令和4年11月26日から令和5年2月24日までを報告

3 日程

日程第1 会議録署名委員の指名

○宇野教育長

これから日程に入ります。

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、「中村俊夫」委員を指名します。

よろしくお願ひします。

日程第2 会期の決定

○宇野教育長

次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。

続きまして、日程第3 議案第1号「町長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

この改正は、引用している条例が、法律に変更になったという事か？

○小林係長

そのとおりです。個人情報保護法が令和5年4月1日より地方公共団体にも適用されることを受け、行うものであります。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第2号「学校給食費の改定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 高橋係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

算出根拠が令和3年4月と令和4年4月の比較となっているが、今現在で比較するともう少し差があるようにも考えられるが、来年度以降のことを考慮し、もう少し余裕をもたせても良いのではないか。

○高橋係長

来年度以降、物価高騰の状況を見ながら対応していきます。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第3号「大多喜町子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 佐藤係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

今回の改正は、条文の削除によるものか。

○佐藤係長

そのとおりです。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第4号「大多喜町保育園設置・管理及び保育の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 佐藤係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宇野教育長

質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。
つづきまして、議案第5号「大多喜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 佐藤係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

町内に対象施設は、あるのか

○佐藤係長

町内に特定教育・保育施設としてみつば保育園とつぐみの森保育園があります。

○宮本委員

町内に私立幼稚園等ができた場合、この条例が対象となるのか。

○佐藤係長

そのとおりです。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第6号「大多喜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 佐藤係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

町内に対象施設はありますか。

○佐藤係長

ありません。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第7号「大多喜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 佐藤係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○佐川委員

自動車の運行に関し、文部科学省の方へは波及しているのか。

○小林係長

文部科学省より自動車の運行に関し通知が来ている。スクールバスに関しては、運行事業者が安全装置を取り付けてくれることとなっている。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第8号「大多喜町教育委員会に関する大多喜町個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宇野教育長

質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第9号「大多喜町小中学校地域健康委員会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宇野教育長

質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。
つづきまして、議案第10号「令和5年度大多喜町の教育に関する指針について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 塩田主査

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○田邊委員

2重点事項(キ)「自分のよさ」とあるが「自分らしさ」でも良いのではないか。

○塩田主査

「自分らしさ」も考えたのですが、現在の教育の方向性から考えると「自分のよさ」の方が適していると判断しました。

○佐川委員

部活動の地域移行の関係を加味した項目が必要ではないか。

○塩田係長

現在明確ではない部分があるため、検討していきたいと思えます。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第10号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。
つづきまして、議案第11号「令和4年度大多喜町教育委員会関係予算(3月補正)について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 担当係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宇野教育長

質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第11号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第12号「令和5年度大多喜町教育委員会関係予算について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 担当係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

公民館管理運営事業と図書館管理運営事業の中に消臭機器借上料があるがこれは何の費用か。

○磯野係長

トイレの消臭器で、一定の時間で消臭しています。

○小倉委員

図書館も同様です。

○宮本委員

小学校施設管理事業及び中学校施設管理事業の中に電子計算機器保守点検委託料、各学校の学校管理事業の内に電子計算機借上料とあるが、これは何の費用か。

○小林係長

電子計算機器保守点検委託料は、iPad やタブレット端末の修繕費用や年度更新費用となります。

各学校の学校管理事業内の電子計算機借上料はプリンタの費用になります。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第12号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第12号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。令和5年度第1回定例会を閉会します。

(17:15終了)

令和 年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記 録 作 成 者